

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	10日(木) 13:30~15:30 ※申込開始日: 7/3(木) 8/14(木) 13:30~15:30 ※申込開始日: 8/7(木) (受付 8:30 ~、各定員 12 人、先着順)
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	24日(木) 9:00~11:00 ※申込開始日: 7/17(木) (受付 8:30 ~、定員 12 人、先着順)
▶ 国等の行政相談	生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視行政相談センター)	16日(水) 10:00~12:00 ※厚狭地区複合施設は 8 月から開所
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	8日(火) 9:30~12:00 9日(水) 9:30~12:00
▶ 健康相談	厚狭地区複合施設	☎ 71-1814	8日(火) 10:00~11:30 電話相談は随時
▶ ひきこもり相談	NPO 法人ふらっと コミュニティひだまり 健康増進課 (担当課)	☎ 21-1552 ☎ 71-1814	電話相談は随時 10:00~16:00 ※月~金曜日の9:00~17:00 で予約受付 ✉ f-hidamari@juno.ocn.ne.jp
▶ 妊娠・出産・子育てについての相談	こども家庭センター	☎ 82-2526 (母子保健に関すること) ☎ 82-2527 (家庭児童相談に関すること)	月~土曜日(祝日・年末年始を除く)8:30~17:15 ※土曜日に相談を希望される場合は事前予約が必要です。 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童相談所 (☎083-922-7511)
▶ 教育相談	労働会館 1 階 保健センター 2 階	☎ 84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎ 71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ パートナー(配偶者等)からの暴力・女性の困りごと相談	市民活動推進課	☎ 82-1137	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 ☎ 72-1813	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30 ~ 17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp
▶ 高齢者の困りごと相談	高齢福祉課	☎ 82-1149 (地域包括支援センター)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)

寄附者の気持ちがまちづくりに生かされます

サポート寄附 (ふるさと納税)
(6月16日現在)

平成 20 年度からの累計

49,229 件 948,081,100 円

うち令和 7 年度

1,502 件 19,051,000 円

マイナンバーカード (5 月末現在)

人口に対する保有率

81.1% (±0)

(参考) 総務省ホームページ () は前月との比較

資源ごみの売却収入

【5 月分】 5,886,061 円

【令和 7 年度累計】 13,115,192 円

指定ごみ袋手数料収入

【5 月分】 1,244,704 円

【令和 7 年度累計】 2,738,936 円

人のうごき (5 月末) 対前月比

人口 58,445 人 (-66)

男 27,983 人 (-15)

女 30,462 人 (-51)

世帯 29,187 世帯 (-10)

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受け止め、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。一、このまちの未来のために
自ら考えます。一、このまちの未来のために
汗を流します。そして、このまちを愛します。
(平成 19 年 3 月 21 日告示)